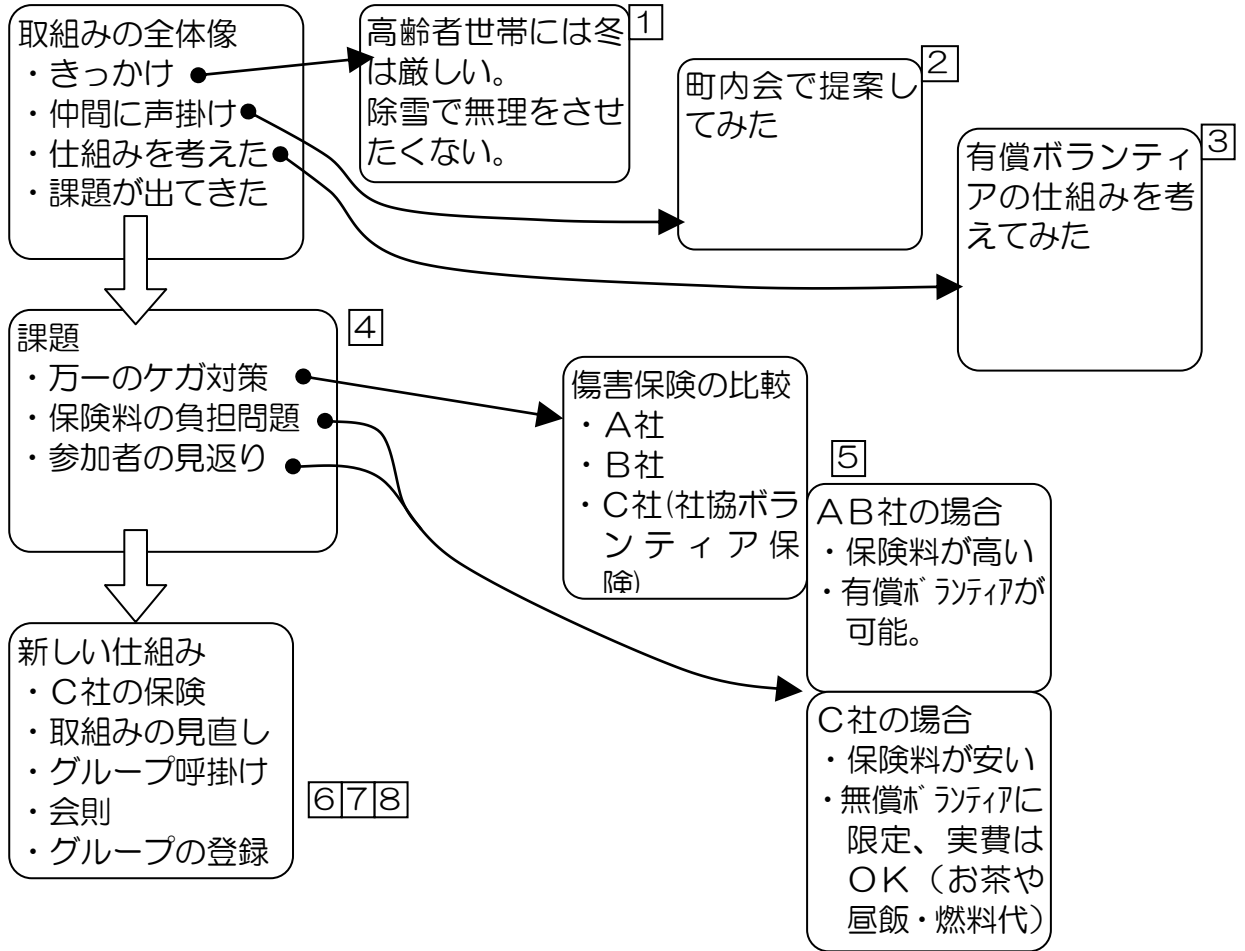


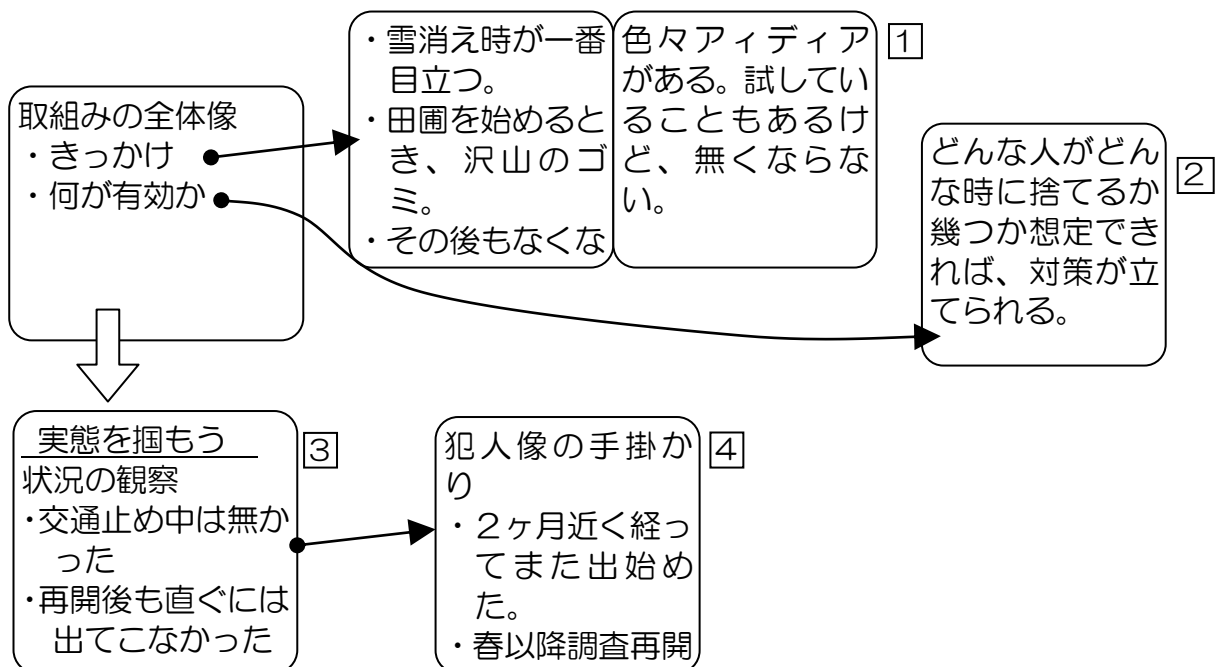
高齢者世帯の除雪対策・道路沿いのポイ捨て対策

平成25年度 上越まちづくり市民大学 昼班
 峰村恒雄、平井達夫、岡寛子、大島光芳、
 大島照作、宮腰明浩、村松かずみ、北川輝樹

1. 除雪ボランティアグループの結成に向けて



2. 道路沿いのポイ捨て対策



除雪ボランティアの仕組み作り

1 きっかけ・背景

僅かだが、冬になると、空家状態の所が見られる。近くの娘さんや、長男の所での生活となり、遠くは東京方面で、春まで空けられている。

町内会で、有償ボランティアを編成し高齢者世帯の除雪を支援する事で、少しでも安心して、板倉の地で生活を送って頂きたい。

2 対象世帯 高齢者世帯で、且、町内会費の減額世帯（65%減額）現在15世帯

3 仕組み <町内会において、有償ボランティアで提案したが、行詰った案> 作業方法・内容

1軒の除雪を4人×2時間で想定。（終了しない場合は延長）

2時間とした理由：対象宅終了後、自宅の除雪の時間が可能な作業量とした。

4人とした理由：互いに声掛け合って安全確保が出来る事で、安全性の向上。

なお、屋根除雪後には、通路等・非常口の確保も必要。

利用料金・・・有償で企画。

（無償にすると、謝礼などバラバラに気遣い、隣近所付き合いが難しくなる心配）

利用料の金額は・・・負担を抑える。

利用者負担＝1時間1人、1,500円

1回分料金＝1,500円×2時間×4人＝12,000円（注）

ここから傷害保険料をねん出し、残りを4人で分配。

A社の保険を変則的に適用。1人1日分の掛け金4,500円を支払う。

2時間分の料金で、残りは7,500円。→1人の手取りは1,875円。

（1時間で終わると1人の手取りは375円なので、2時間分方々除雪する）

注）市から除雪費用の助成を受けられる「要援護世帯」の場合で試算すると、1シーズンの上限41,000円で、3回分可能。（当地区では、対象者は確認出来ない）

4 保険についての課題 ⇒ 変則的な適用しかできない。補償も小さい。

作業前日に、保険料1名1日分の掛け金4500円を納入する。

利用料金を抑えている為、1組4人全員はかけられない。

4名の氏名を添えて保険を掛けるが、災害が起きても、補償は1名分となる。

（保険会社からの説明では、当日の除雪作業を行う人数全員が加入するのではなく、ケガをした方を合理的にカバーするプランの提案だとのこと。）

A社の補償額

保険種目：団体総合生活補償保険（障害補償（標準型）特約付き

払込方法：一時払い 契約方法：準記名式（一部付保）

死亡・後遺障害保険金額400万円、入院保険金日額4,000円・180日支給、
通院保険金日額3,000円・90日支給。

死亡・後遺症補償額が、400万円では、協力に尻ごみする事態も予想。ボランティアの人数が限られ、除雪作業が困難となる。又実行した場合には訴訟等の問題も懸念された。残された課題が大きく、行詰った。

5 傷害保険の比較

今回の市民大学のグループワークにおいて、より安全で・高補償額の傷害保険を探求した。

企業名	A社	B社	C社
種類	団体総合生活補償保険	普通傷害共済A型	ボランティア活動保険Aプラン
死亡補償	400万円	400万円	1200万円
後遺障害 (限度額)	400万円	400万円	1200万円
掛け金	4,500円 ／回・人	12,800円 ／年・人	300円 ／年・人

(入院、通院、対人、対物の補償についても各社それぞれあるが、上表では省略)



C社の[ボランティア活動保険](#)を利用する方向で、仕組みを再構築。

C社 ⇒ $\left\{ \begin{array}{l} \text{取扱代理店：(株)福祉保険サービス} \\ \text{団体契約者：社会福祉法人 全国社会福祉協議会} \\ \text{引受損害保険会社：日本興亜(幹事)、損保ジャパン、東京海上日動} \end{array} \right.$
対象は、無償ボランティア活動に限定される。(実費は受取れる。他、詳細規定あり)

<新提案> 除雪・無償ボランティアの仕組み作り

6 無償ボランティアの仕組み

- ・作業方法・内容は、有償ボランティアで検討した内容と同じ。
- ・C社のボランティア活動保険を使い、掛け金はボランティアが自己負担する。
- ・利用料金は無しとする。ただし、実費に相当するお金は頂く。
(お茶代、食事代、機械除雪の場合の燃料代や損料など。)
- ・お茶代・食事代を会で預り、定期的に慰労会をする方法も検討する。

7 取組みの見直し ⇒ 活動は3つ

- ・高齢者が除雪で無理をしないよう見守る。(市の助成金も必要に応じて紹介)
- ・除雪の請負者を探したり、請負金額の相場を調べ、高齢者世帯へ情報提供。
- ・除雪の無償ボランティア活動(対象：高齢者世帯で、かつ、町内会費の減額世帯)

8 ボランティアグループの結成へ

- ・有償ボランティアで相談していたときの仲間を中心に、再度メンバーを募る。
- ・会則をつくり、これに則り活動を企画立案する。
- ・グループとして社会福祉協議会に登録する。

除雪関係の上越市の補助金（参考資料）

■除雪費助成制度

掲載日：2013年6月7日更新

この制度は、自力で屋根雪等の処理ができない高齢者の世帯などに対し、除雪にかかった作業員賃金および機械除雪費の一部を助成するものです。

対象者： 高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯などで、市民税所得割が非課税世帯の世帯です。ただし、自力で除雪作業ができると認められる世帯や、親族、近隣の協力により除雪作業ができると認められる世帯は対象となりません。

助成額： 一世帯41,000円を限度としていますが、市が指定した多雪地域に居住する世帯については、65,600円を限度としています。

問い合わせ先： [高齢者支援課](#) Tel:025-526-5111 Fax:025-526-6115

以上は、市ホームページより抜粋。以下は、手続きの流れ（電話にて問合せ H25. 12. 18）

①対象になり得る世帯のリスト作成

一見、対象になり得る世帯のように見えても、離れて暮らす親族の扶養家族になっていれば、対象にならない。毎年対象になり得る世帯リストを市が、民生委員に渡す。

②対象世帯の登録

シーズン前に民生委員から回ってもらい、支援を受ける意思のある世帯を登録してもらっている。

③除雪作業費の受け渡し

除雪作業費を支払い、領収証を受取る。頼む相手は必ずしも会社でなくても良い。近所の人に除雪を頼んだときでも、無償で頼めない場合には、助成対象にできる。

④確認作業

民生委員に現場確認をしてもらい、助成の申請をする。

⑤助成金の支払い

市から本人の指定口座へ振り込む。

■除雪等ボランティア派遣事業補助金制度（当地区では補助対象にならない）

ボランティアを募集し、[中山間地域](#)のいわゆる限界集落に派遣する場合、10万円を限度に経費の一部について、市の補助を受けられる制度がある。遠方からでないと十分な人手が集まらない場合や、敢えて、遠方から集める場合には、便利な制度ではないか。

使い道は次の経費

(1) ボランティア実施者の募集に要する経費

例：チラシ作製や配布の費用

(2) ボランティア実施者の派遣に要する経費で市長が必要と認めるもの

例：スコップなど備品の購入にも使える。飲食には使えない。

問い合わせ先： [自治・地域振興課](#) Tel:025-526-5111 Fax:025-526-6114

以上は、当事業の[補助金交付要綱](#)から抜粋し、H26. 01. 21電話で問合せ。

道路沿いのポイ捨て対策

1 きっかけ

- ・春の農作業は、空き缶拾いから始まる。雪消えとなれば、空き缶やゴミ、中にはフライパンまで捨ててあった。
- ・放置しておくとならば次々捨てられるので、農家の皆さんは見つけ次第拾う。草に隠れてゴミがあると、ポイ捨てを誘いやすいとも言われるので、草刈りも頻繁に行っている。花を植えたらキレイになり、ポイ捨ても減るのではと、水仙を植えた人もいますが、今度はその水仙を盗掘する者まで現れた。
- ・個々の農家でバラバラに色々試しているだけでは、限界を感じた。

2 有効な対策探し

- ・どんな人がポイステするのか諸説あり、見当がつかない。
例えば、・・・
- ・対策についても諸説あり、全部を試すのは大変な手間。効果を測るのも大変な手間。
例えば、・・・
- ・「どんな人が、どんな時に？」が、分かれば、対策案が絞れるはず。

3 実態を掴もう

- ・時間帯によって、曜日によって、お天気によって、ポイ捨ての状況に違いがあるか？
- ・朝の通勤前の時間と、夕方の帰宅時間前、1日2回、様子を見回ることから始めよう。状況を見て、観察の時間帯を変えれば、更にポイ捨てのタイミングが絞れそう。
- ・通行止め期間中の10月28日に現場を見た。当然ながら、ほとんどポイ捨ては無かった。通行止め解除後に、調査開始。
- ・田圃の所有者に話し、ゴミ拾いをしばらく中止してもらった上で、2週間様子を見たが、ゴミは落ちていなかった。1週間に1回の見回りに切り替えた。

4 犯人像の手掛かり

- ・通行止め解除から2ヶ月近く過ぎた12月中旬、ポイ捨てのゴミがまた出始めた。
- ・犯人は、通行止め解除をしばらく知らなかったのかもしれない。毎日近くを通る人ではなさそう。少なくとも、近くの集落に住む人ではないだろう。
- ・降雪時期になり、観察が困難になったので、この課題の取組みは中止とした。
- ・来春以降に改めて取り組みたい。

ポイステの現場

(H25年10月28日撮影)

この日は、道路工事に伴う通行止め中につき、ゴミはほとんど無い状態



唯一のゴミ、ペットボトル



遠くまで、見渡す限りの水田風景。一直線に走る舗装農道。見通しが良く、信号機も無く、スピードが出せることから、知る人ぞ知る抜け道になっています。



農道の南側の起点です。この向こうには、くびき希望館やくびき球場、サッカーグラウンド、室内プールなど、多数の市民が集まる施設があります。また、これを目当てにジュース等の自動販売機も置かれています。